

## 【福祉教育活動助成金 交付申請・報告手続きの流れ】

申請・請求・報告に必要な書類は、三次市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます。

### <助成の流れ>

#### ① 【学校】

○今年度助成申請（提出期間：毎年度 4月1日から5月末日まで）

「福祉教育活動助成金交付申請書」へ必要事項を記入してください。

提出先：三次市社会福祉協議会(本所・各支所)へ申請書類を提出してください。

#### ② 【三次市社会福祉協議会】

○申請のあった学校へ「福祉教育活動助成金交付決定通知書」と「請求書」を送付しますので

「請求書」に必要事項を記入のうえ提出してください。請求書を確認後、助成金を振込みます。※申請内容に不備があった際は、確認させていただきます。

○学校への助成事務手続き完了後、各地区社会福祉協議会へ「福祉教育活動助成金交付申請書」の写しを送付し、共有します。

※別表の「担当地区社会福祉協議会一覧」参照

### <報告について>

#### ① 【学校】

○今年度報告（提出期間：計画していた福祉教育活動の終了後から次年度 4月15日まで）

「福祉教育活動助成事業終了報告書」へ必要事項を記入してください。

提出先：三次市社会福祉協議会(本所・各支所)へ報告書類を提出してください。

#### ② 【三次市社会福祉協議会】

○報告書類を確認後、各地区社会福祉協議会へ「福祉教育活動助成事業終了報告書」の写しを送付し、共有します。

※別表の「担当地区社会福祉協議会一覧」参照

○地域に対して、福祉教育活動助成事業の取り組みを報告します。報告については、学校からの報告、広報資料を活用させていただきます。

「担当地区社会福祉協議会一覧および提出窓口」

学校名	担当地区社会福祉協議会	窓口
河内小学校	河内地区社会福祉協議会	
三次中学校	三次地区社会福祉協議会	
三次小学校		
粟屋小学校	粟屋地区社会福祉協議会	
川地中学校	川地地区社会福祉協議会	
川地小学校		
青河小学校	青河地区社会福祉協議会	
十日市中学校	十日市地区社会福祉協議会	三次市社会福祉協議会（本所）
十日市小学校		
酒河小学校	酒屋地区社会福祉協議会	
八次中学校	八次地区社会福祉協議会	
八次小学校		
和田小学校	和田地区社会福祉協議会	
神杉小学校	神杉地区社会福祉協議会	
塩町中学校	田幸地区社会福祉協議会	
田幸小学校		
川西小学校	川西地区社会福祉協議会	
君田中学校	君田町の福祉をすすめる会	三次市社会福祉協議会（本所）
君田小学校		
布野中学校	布野町地区社会福祉協議会	三次市社会福祉協議会（布野支所）
布野小学校		
作木中学校	作木町地区社会福祉協議会	三次市社会福祉協議会（作木支所）
作木小学校		
吉舎中学校	吉舎町地区社会福祉協議会連絡会	三次市社会福祉協議会（吉舎支所）
吉舎小学校		
八幡小学校		
三良坂中学校	三良坂町地区社会福祉協議会連合会	三次市社会福祉協議会（本所）
みらさか小学校		
三和中学校	三和町地区社会福祉協議会連合会	三次市社会福祉協議会（三和支所）
三和小学校		
甲奴中学校	甲奴地区社会福祉協議会連合会	三次市社会福祉協議会（甲奴支所）
甲奴小学校		